

科目名	幼児と言葉			担当教員	熊田 武司、熊田 武司	
単位	1単位	講義区分	演習		ナンバリング	ED1CSR102
期待される学修成果						
アクティブ・ラーニングの要素	ディスカッション、ディベート					
実務経験	教育文化施設勤務・NPO法人国際人形劇連盟日本センター理事・人形劇団主宰					
実務経験を生かした授業内容	教育文化施設勤務及び人形劇実践の経験を生かし、言語表現等の実践のための基礎的な知識について演習を行う。					
到達目標及びテーマ	領域「言葉」の指導の基盤とするため、幼児が豊かな言葉や表現を身につけ、想像する楽しさを広げるために必要な専門的事項に関する知識を身につける。 ・人間にとっての言葉の意義や機能を理解する。 ・言葉に対する感覚を豊かにする実践について理解する。 ・幼児にとっての児童文化財の意義を理解する。					
授業の概要	「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の領域「言葉」に示されたねらい及び内容を踏まえ、人間にとっての話し言葉や書き言葉などの意義と機能について理解する。また、言葉遊びなどの言葉の感覚を豊かにする実践について、基礎的な知識を身につける。さらに、児童文化財（絵本・物語・紙芝居・人形劇等）の意義について、基礎的な知識を身につける。 【デジタル技術利用 該当番号：⑥】					

授業計画	
第1回	オリエンテーション 幼児と言葉
第2回	保育内容「言葉」の意義（1） 人間と言葉 P13～P17
第3回	保育内容「言葉」の意義（2） 幼児と言葉 P17～P24
第4回	領域「言葉」の「ねらい」及び「内容」 領域「言葉」とは P25～P38
第5回	0歳児の言葉 P19～P30（コンパス） 乳幼児に関わる領域「言葉」の「ねらい」及び「内容」 P25～P28
第6回	1歳児の言葉 P31～P40（コンパス）
第7回	2歳児の言葉 P41～P52（コンパス） 1歳以上3歳未満児の保育に関わる領域「言葉」の「ねらい」及び「内容」 P28～P31
第8回	3・4歳児の言葉 P53～P72（コンパス） 5歳児の言葉 P73～P84（コンパス）
第9回	3歳以上児の保育に関わる領域「言葉」の「ねらい」及び「内容」 P31～P35 中間テスト
第10回	子どもの言葉の発達 P39～P49
第11回	子どもの言葉と環境 話し言葉・読み／書き言葉と環境 P51～P59
第12回	児童文化財の意義（1） 児童文化とは 絵本・紙芝居 P99～P113
第13回	児童文化財の意義（2） 演じられる物語とは P127～P139
第14回	子どもの言葉と保育者の関わり P63～P73
第15回	保育者の言葉 P87～P95

事前学修		演習30時間で1単位のため15時間の自学自習時間が必要です。事前学修時間数は、0.5時間／回です。各回授業の内容に該当する教科書の頁を読んで内容を把握しておくこと。
事後学修		演習30時間で1単位のため15時間の自学自習時間が必要です。事後学修時間数は、0.5時間／回です。単元毎の内容について理解を深め、中間テスト・定期試験に備えること。
フィードバックの方法	中間テストを実施し、理解度についての総合評価を説明する。	

成績評価方法	割合（％）	評価基準等
定期試験	70%	子どもが豊かな言葉や表現を身につけ、想像する楽しさを広げるために必要な専門的事項についての理解度
上記以外の試験・平常点評価	30%	中間テスト（15％）、授業中のグループワークや発表内容、授業への参加度（15％）
補足事項		

教科書				
書名	著者	出版社	ISBN	備考
保育者をめざす人の保育内容「言葉」〔第2版〕	駒井美智子	株式会社みらい	978-4-86015-422-6	なし
コンパス 保育内容言葉〔第2版〕	内藤知美・新井美保子	建帛社	978-4-7679-5070-9	なし
参考資料	・幼稚園教育要領（平成29年3月）文部科学省 ・保育所保育指針（平成29年3月）厚生労働省 ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月）内閣府・文部科学省・厚生労働省			